

広島市条例第 4 8 号

令和 8 年 9 月 2 8 日

広島市環境影響評価条例の一部を改正する条例をここに公布する。

広島市長 松 井 一 實

広島市環境影響評価条例の一部を改正する条例

広島市環境影響評価条例（平成 1 1 年広島市条例第 3 0 号）の一部を次のように改正する。

第 4 4 条第 1 項第 1 号中「災害復旧」を「復旧復興（災害の復旧に限る。）」に改める。

附 則

この条例は、防災庁設置法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和 8 年法律第 6 2 号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。